

光地区消防組合職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月12日

光地区消防組合

管理者 芳 岡 統

光地区消防組合規則第1号

光地区消防組合職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

光地区消防組合職員の管理職員特別勤務手当に関する規則（平成21年光地区消防組合規則第6号）の一部を次のように改正する。

第3条中「勤務した」を「勤務をした」に改める。

第4条中「週休日等以外の日の午前0時から」を「午後10時から翌日の」に改め、「の間」の次に「（週休日等に含まれる時間を除く。）」を加え、「勤務した」を「勤務をした」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。